

石巻市立病院売店等設置・運営事業者公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要領は、石巻市穀町において開院を予定している新石巻市立病院内に、売店及び自動販売機（以下「売店等」という。）を設置し、これを運営する事業者として、本市と優先的に契約交渉を行う者（以下「優先交渉権者」という。）を公募により選定するために必要な事項を定める。

2 選定方法

公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定する。

3 募集事業の概要

- (1) 事業名 石巻市立病院売店等設置・運営事業
- (2) 設置場所 石巻市立病院建物内（石巻市穀町56番28）
- (3) 設置数・面積等

用途	場所		設置数	面積
売店	2階	エントランスホール内	1店	99.59㎡
自動販売機	2階	カフェコーナー内	2台	3.20㎡
	3階	職員食堂内	1台	2.00㎡
	5階	病棟ディルーム内	2台	3.20㎡
	6階	病棟ディルーム内	2台	3.20㎡
	7階	病棟ディルーム内	1台	2.00㎡

※自動販売機の設置数は予定であり、貸付面積内に収まる範囲で設置すること。

(4) 事業内容

上記の設置場所において、売店等の整備・設置を行うとともに、「石巻市立病院売店等設置・運営事業要求水準書」（以下「要求水準書」という。）に基づき、その運営・管理を行う。

(5) 契約形態

地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号の規定に基づく行政財産の貸付けを行うもので、借地借家法（平成3年法律第90号）第38条に基づく定期建物賃貸借契約とする。

(6) 賃貸借料

要求水準書6ページ「6 賃貸借料」のとおり

(7) 契約期間

事業契約締結日から平成38年3月31日まで

(8) 設置・運営等条件

要求水準書のとおり

4 参加資格要件

参加できる者は、確実に業務を遂行する能力を有する者とし、次に掲げる全ての条件を満たしていることを要する。

(1) 事業実績

応募時点で宮城県内において、2年以上継続して食料品、飲料及び日用雑貨等を販売する小売施設（店舗）等の運営実績があり、かつ、健全な経営を行っている者であること。

(2) 住所（所在地）

応募時点において、宮城県内に本店、支店、営業所を置く法人又は宮城県内に住民登録をしている者であること。

フランチャイズ方式での参加を可能とするが、参加者（事業者）は、上記要件を満たすこと。

(3) 許認可等の取得者

業務に当たり、食品衛生法等関係法令に基づく許認可等（届出含む。）が必要な場合は、応募の時点においてそれらを保有する者であること、又は営業開始までに確実に取得する見込みがあること。

(4) 欠格要件のない者

次に掲げる要件の全てを満たしている者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ② 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号。以下「指名停止等措置要綱」という。）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者でないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者でないこと。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑤ 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号）別表各号に規定する要件に該当する者でないこと。
- ⑥ 指名停止等措置要綱第2条別表22に掲げる不正又は不誠実な行為の疑いにより、契約の相手方として不相当と認められる者でないこと。

- ⑦ 平成28年1月1日を基準とし、直近1年間における法人税、事業税、消費税及び地方消費税並びに都道府県民税及び所在地の市町村民税に滞納がない者であること。

- (5) 他の参加者とフランチャイザー又はフランチャイジーが重複していない者

5 スケジュール

主な日程は、次のとおりである。

実施日	内 容
平成28年1月25日(月)	手続開始公告 実施要領の交付開始 参加資格要件確認書類の受付開始
平成28年1月25日(月)～ 平成28年2月8日(月)	募集要項等に関する質問受付期間
平成28年2月17日(水)	募集要項等に関する質問への回答通知期限
平成28年2月25日(木)	参加資格要件確認書類の受付締切
平成28年3月4日(金)	参加資格要件確認結果の通知(企画提案要請)
平成28年3月28日(月)	提案書提出締切
平成28年4月上旬	プレゼンテーション実施
平成28年4月中旬	選定結果通知

※プレゼンテーション実施については、後日通知します。

6 実施要領等の交付期間及び入手方法

- (1) 交付期間 平成28年1月25日(月)から平成28年2月25日(木)まで
 (2) 交付方法 石巻市ホームページからダウンロードしてください。

7 募集要項等に関する質問及び回答

募集要項等の内容等に質問がある場合には、質問書(様式3)に必要事項を記入の上、以下により提出してください。質問事項は、本実施要領及び配布する資料に関することとし、それ以外の事項についての質問は受け付けません。また、電話や来庁による質問は受け付けません。

- (1) 提出期間 平成28年1月25日(月)から
平成28年2月8日(月)午後5時まで
 (2) 提出先 本要領8ページの20「問合せ及び書類提出先」参照
 (3) 提出方法 電子メールでのファイル添付により提出ください。
なお、電子メール送付後、電話で送受信確認をしてください。
 (4) 回 答 質問に対する回答は、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に係り、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあると判断される場合を除き、平成28年2月17日(水)石巻市のホームページに掲載し

ます。

なお、質問書に対する回答は、本要領等の追加又は修正とみなします。

8 参加資格要件の確認

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下に定めるところにより、参加資格要件の確認に必要な書類を添え、参加申込書を提出し、プロポーザル参加資格要件の確認を受けてください。

- (1) 提出期間 平成28年1月25日（月）から
平成28年2月25日（木）午後5時まで
- (2) 提出場所 本要領8ページの20「問合せ及び書類提出先」参照
- (3) 提出方法 持参又は郵送で提出してください。
持参の場合は、土日祝日を除き、各日午前9時から午後5時までの時間とします。
郵送による場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「参加資格要件確認書類在中」と朱書すること。）とし、(1)に定める提出期間中必着とします。

(4) 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 事業実績調書（様式2）
- ③ 法人の場合：発行後3か月以内の商業登記簿謄本
個人事業者の場合：発行後3か月以内の身分証明書及び住民票の写し
※身分証明書は破産していないことの証明であり、本籍地の市町村において発行されます。
- ④ 平成26年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県民税（法人事業税）、市区町村民税（法人市区町村民税、固定資産税）の納税証明書又は未納がないことの証明書（写し可）
- ⑤ 会社概要又は事業概要等
※応募企業の事業内容、事業の経歴・概要がわかるもの。（パンフレット等可）

(5) 提出書類 各1部

9 参加資格の審査結果の通知

審査の結果は、平成28年3月4日（金）までに、参加申込書類を提出した者に対して文書で通知し、参加資格があると認められた者には、企画提案書の提出要請を行います。

10 企画提案書等の提出

参加資格要件があると認められた者は、以下により企画提案書等の書類を提出してください。提出後、提案内容に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施しま

す。

- (1) 提出書類 企画提案書（様式4）
別途「石巻市立病院売店等設置・運営事業企画提案書作成要領」（以下「提案書作成要領」という。）を参照のこと。
- (2) 提出期間 提出要請日から平成28年3月28日（月）午後5時まで
- (3) 提出場所 本要領8ページの20「問合せ及び書類提出先」参照
- (4) 提出部数 各10部
- (5) 提出方法 持参又は郵送で提出してください。
持参の場合は、土日祝日を除き、各日午前9時から午後5時までの時間とします。
郵送による場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「企画提案書類在中」と朱書すること。）とし、(2)に定める提出期間中必着とします。

1.1 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案の内容に基づくプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション等」という。）を実施します。

- (1) 日時及び場所 平成28年4月上旬を予定（対象者に文書で通知します。）
- (2) 留意事項
- ① 時間は、1提案者当たり30分程度を予定しています。（プレゼンテーション15分、ヒアリング15分）
 - ② 企画提案書受付順に行います。
 - ③ プレゼンテーション等に係る費用は、提案者の負担とします。
 - ④ プレゼンテーション等に参加できる人数は、3名以内とします。
 - ⑤ プレゼンテーション等に用いる資料は、企画提案書の内容のみとします。

1.2 企画提案書等の提出及び提出後の辞退

企画提案書の提出要請後に企画提案書の提出を辞退する場合は、企画提案書等の提出期間までに、企画提案書等を提出後に辞退する場合は、プレゼンテーション等の実施日前までに、文書（任意様式）により、辞退届を提出してください。

1.3 審査

優先交渉権者の選定の審査は、石巻市立病院売店等設置・運営プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行います。

1.4 事業者の選定

- (1) 選定方法
提出書類及びプレゼンテーション等を踏まえて、評価基準に基づき、選定委員会

が総合的に審査の上、最も優れた企画提案を行った者を優先交渉権者とし、第2位の企画提案を行った者を次点者とします。

(2) 選定結果の通知

- ① 選定結果は、平成28年4月中旬を目途に、提案者全員に文書により通知します。
- ② 非選定の通知を受けた提案者は、通知の日の翌日から起算して7日以内に非選定理由についての説明を文書により求めることができます。
- ③ 非選定理由についての説明を求められたときは、その翌日から起算して10日以内に文書により回答します。

1.5 失格事項

次のいずれかに該当する者は、失格とします。

- (1) 参加資格要件を満たさない者
- (2) 提案書等を提出期限までに提出しなかった者
- (3) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした者
- (4) 特別の事情なくプレゼンテーション等の開始時間に遅れた者又は出席しなかった者
- (5) 審査の公平性を害する行為を行った者
- (6) その他実施要領等に定める手続、方法等を遵守しない者

1.6 選定後の手続

- (1) 優先交渉権者と別途本事業実施に関する契約の締結に向けての協議を行います。
- (2) 優先交渉権者との間で契約締結に至らなかった場合には、次点者を最上位に繰り上げ、上記(1)と同様の協議を行います。

1.7 契約に関する事項

(1) 契約手続

優先交渉権者との間で、契約締結に関する基本協定書を取り交わした上で、優先交渉権者の企画提案に基づく、店舗の整備、運営及び維持管理を条件とする借地借家法第38条に基づく定期建物賃貸借契約を締結します。

(2) 契約締結時期及び期間

契約期間は、事業契約締結日から平成38年3月31日までとし、契約締結時期は協定協議の中で決定します（当該期間には、開店準備、閉店に伴う原状回復期間を含めます。）。

(3) 開店時期

新病院開院日（開院は、平成28年夏頃としていますが、開院前の開店については協議によることとします。）

(4) 賃貸借料

賃貸借料は、要求水準書「6 賃貸借料」のとおりとします。

1 8 その他

- (1) 提案等手続において用いる言語は日本語、金銭の支払に用いる通貨は円、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとします。
- (2) 公募開始の日から事業者の選定が終了するまでの間、選定委員会の委員及び担当部署関係職員に対する営業活動を禁止します。
- (3) 本プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とします。
- (4) 提出書類は、返却しません。
- (5) 提出書類は、提出者に無断で事業者選定の用以外の目的に使用しません。ただし、提出書類は、石巻市情報公開条例（平成17年石巻市条例第14号）に基づき公開する場合があります。
- (6) 提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがあります。
- (7) 提出後の書類の差し替え、変更、再提出及び追加は認めません。ただし、記載漏れ等につき、本市が補正を求めた場合を除きます。
- (8) 参加者は、選定委員会の審査結果に対し苦情を申し立てることができません。

1 9 参考資料（別添）

- (1) 石巻市立病院売店等設置・運営事業要求水準書
- (2) 石巻市立病院売店等設置・運営事業企画提案書作成要領
- (3) 石巻市立病院売店等設置・運営事業プロポーザル評価基準
- (4) 様式集
 - 様式1 参加申込書
 - 様式2 会社・事業概要及び実績調書
 - 様式3 質問書
 - 様式4 企画提案書（表紙）
- (5) 病院図面
 - No.1 配置図
 - No.2 1階平面図
 - No.3 2階平面図（1）
 - No.4 2階平面図（2）
 - No.5 2階売店平面詳細図
 - No.6 2階売店床・天井伏図
 - No.7 2階売店電気・給排水設備図
 - No.8 3階平面図
 - No.9 4階・5階平面図
 - No.10 6階・7階平面図
 - No.11 自動販売機設置平面詳細図

(6) その他

石巻市立病院ホームページに、石巻市立病院の復興基本計画、基本設計及び実施設計の各概要版等を掲載していますので参照願います。

URL : <http://www.ishinomaki-mh.jp/>

20 問合せ及び書類提出先

〒986-0824

石巻市立町一丁目4番15号 石巻ビルディング5階

石巻市病院局事務部病院管理課

電話 0225(25)5695 FAX 0225(25)5673

e-mail cliishigen@city.ishinomaki.lg.jp